

未成年者の喫煙防止講座を行っています

(目的)

未成年者がたばこを吸い始めるのを防止するための対策を徹底するため、児童、教職員及び児童の保護者等を対象とする喫煙防止講座を実施しています。

学校や家庭において、継続的に喫煙防止や受動喫煙防止の取組が図られ、未成年者の喫煙をなくすことを目的としています。

(講座の実施対象)

小学校の児童、教職員及び児童の保護者等としていますが、中学校・高等学校・専門学校についても実施していますので、ご相談ください。

(事業の実施方法)

各学校からの喫煙防止教育計画に基づき、学校と調整の上、年間の実施計画を作成し、計画的に事業を実施することとしています。また、事前に学校等と役割分担や教育方針などを協議し、講座実施以降においても、継続的に学校や家庭において、喫煙防止や受動喫煙防止の取組が図られるよう、講座の効果的な実施に努めることとしています。

(1) 児童を対象とした講座

(2) 教職員を対象とした講座

(3) 児童の保護者等を対象とした講座

児童を対象とした、禁煙教育のレイアウトの案です。

所要時間 20分(話し合いや口-ルプレイを含むと45分~50分)

講座 1回完結

内容 小学生(高学年)の場合・・・

方法: 講話・話し合い・口-ルプレイ・グル-ブワ-ク

媒体: パワ-ポイント、絵やポスタ-

達成目標	主な内容と展開
たばこは健康に悪い。 たばこから身を守る。	命の大切さ、健康な家族への思いを共有 喫煙や副流煙でかかりやすい、悪化しやすい 病気の説明。健康への悪影響を科学的に説明 する。
たばこは習慣化すると怖い。 たばこは格好いい物ではない。	たばこの持つ習慣性、依存性を説明し、禁煙 の困難さに悩んでいる周囲の大人の行動から 実感、共有する。 親・友達の誘いを断る口-ルプレイング。 話し合い: たばこのイメージを臭い、歯の汚 れ、肌荒れ、煙たさを言語化。地域のマナ- を歩きたばこ、道路の吸い殻などで見てみよ う。

教職員や児童の保護者等を対象とした講座についても、ご相談ください。